

令和8年度 ECO-TOPプログラム  
認定検討会（第1回）会議録

令和8年5月19日（火）

○事務局（清水）

これより、令和8年度第1回の「ECO-TOPプログラム認定検討会」を始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本検討会の事務局を務めます環境局自然環境部計画担当課長の清水でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、注意事項等を申し上げます。

本日の会議は、議事録作成のために録音をさせていただきます。傍聴につきましては、事前に告知をしておりましたが、傍聴者がいないことを御報告申し上げます。

次に、本検討会の会長を御紹介いたします。

渡邊会長でございます。

○渡邊会長 よろしくお願いいたします。

○事務局（清水） 続きまして、委員の皆様を御紹介いたします。

辻阪委員です。

○辻阪委員 辻阪です。よろしくお願い致します。

○事務局（清水） 竹原委員です。

○竹原委員 竹原です。よろしくお願い致します。

○事務局（清水） 武者委員です。

○武者委員 武者でございます。よろしくお願い致します。

○事務局（清水） 片岡委員です。

○片岡委員 片岡です。よろしくお願い致します。

○事務局（清水） 続きまして、事務局東京都側の出席者を紹介いたします。

自然環境部計画課課長代理の粕谷でございます。

○事務局（粕谷） 粕谷です。よろしくお願い致します。

○事務局（清水） 同じく計画課の黒淵でございます。

○事務局（黒淵） 黒淵でございます。よろしくお願い致します。

○事務局（清水） 同じく計画課の三友でございます。

○事務局（三友） 三友と申します。よろしくお願い致します。

○事務局（清水） 出席者の紹介は以上となります。

続いて配布資料の確認です。お手元の資料を御覧ください。

資料1-1、「武蔵野大学 変更内容まとめ」。

資料1-2、「武蔵野大学 変更申請資料一式」。

資料2-1、「東京薬科大学 変更内容まとめ」。

資料2-2、「東京薬科大学 変更申請資料一式」。

資料3-1、「桜美林大学 変更内容まとめ」。

資料 3 - 2、「桜美林大学 変更申請資料一式」。

参考資料としまして、参考資料 1、「ECO-TOPプログラム認定検討会委員名簿」。

参考資料 2、「ECO-TOPプログラム認定要綱」。

参考資料 3、「ECO-TOPプログラム認定審査基準」。

参考資料 4、「ECO-TOPプログラム認定検討会設置要綱」になります。

過不足等はありませんでしょうか。

では、会議次第を御覧ください。本日の議題は、「大学からの変更申請に基づく認定について」と「その他」でございます。

それでは、渡邊会長に議事進行をお願いしたいと思います。渡邊会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊会長 それでは、議事に入らせていただきます。議題 1「大学からの変更申請に基づく認定について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（黒淵） それでは、事務局より黒淵が説明させていただきます。

武蔵野大学、東京薬科大学、桜美林大学の 3 校から変更申請が提出されておりますので、それぞれについて御意見をいただければと思います。

まずは、武蔵野大学の申請内容について御説明いたします。

資料は、資料 1 - 1「武蔵野大学 変更内容まとめ」及び資料 1 - 2「武蔵野大学 変更申請資料一式」の 2 つになります。主に事務局で変更点についてまとめた資料 1 - 1 を用いて御説明させていただきます。

資料 1 - 1「武蔵野大学 変更内容まとめ」の 1 ページ目の表を御覧ください。こちらの表で示すとおり、このたび武蔵野大学では、責任者や科目担当教員について変更がございました。

武蔵野大学は、令和 8 年 2 月の前回の令和 7 年度第 1 回 ECO-TOP プログラム認定検討会での更新申請において、教員未定の科目が 2 科目ございました。それら 2 科目については、後任の教員が決まり次第、変更申請にて提出するという整理で更新認定をさせていただきました。そのため、この 2 科目についての担当教員に関する変更申請とそのほかの教員体制に関する申請が今回ございました。

2 ページ目を御覧ください。こちらで変更点を青字見え消しで表示しております。まず一番上の責任者の欄に関しまして、サステナビリティ学科長の交代があったため、三坂育正先生へと責任者が変更となっております。

続いて、下段の表に関しまして、科目担当教員の変更がございます。黄色で示している 2 科目が先ほど申し上げた更新申請時に教員未定だった科目となります。これらの科目は、既にほかの科目を担当されている教員が担当されることになりまして、上側の「資源循環論」については非常勤教員の吉田綾講師が、「共創型リーダーシップ論」につきましては鈴木菜央准教授が御担当になりました。

また、ほか 3 科目、上側のカリキュラムの最終科目である「サステナビリティ学総合演

習」、インターンシップの科目である「サステナビリティ学社会実践演習D、E」に教員の追加がございました。これらの科目は、いずれもインターンシップに関わる科目なのですが、武蔵野大学でのECO-TOPプログラムを指導いただいていた磯部孝行先生の御異動があったため、ほかのサステナビリティ学科の教員が増員された形となっております。

これら5科目につきましては、授業概要や授業科目の達成目標等に大きな変更がないことから、事務局といたしましては、このたびの武蔵野大学における教員体制の変更に問題はないと考えております。

武蔵野大学についての事務局からの説明は以上となります。

○渡邊会長 武蔵野大学の変更申請について、御意見はございますでしょうか。

特にないようですので、では事務局のほうからはいかがでしょうか。

○事務局（清水） 御意見がないということで、今後、事務局にて変更申請の手続きを進めてまいります。どうもありがとうございます。

○渡邊会長 次に、東京薬科大学からの変更申請について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（黒淵） 東京薬科大学の申請内容について御説明いたします。

資料は、資料2-1「東京薬科大学 変更内容まとめ」、資料2-2「東京薬科大学 変更申請資料一式」となります。主に事務局で変更点についてまとめた資料2-1を用いて御説明させていただきます。

資料2-1「東京薬科大学 変更内容まとめ」の1ページ目の表を御覧ください。こちらの表で示すとおり、このたび東京薬科大学では教員体制に係る変更点がございました。

続けて、2ページ目を御覧ください。この資料では、ECO-TOPプログラムのカリキュラムに対して、教員の新規追加、削除がある場合には、その教員を赤字見え消し、既にECO-TOPプログラムのカリキュラムで授業科目を担当されている教員で、ほかの科目も新しく担当された教員や一部の科目の御担当からは外れた教員を青字見え消し、昇任のあった教員を緑字の見え消しで表示しております。

このたびの変更は、教員の退官や定例的な教員の人事異動に伴っての教員体制の変更でございまして、授業概要やシラバスに記載の達成目標等に大きな変更がないことから、事務局といたしましては、このたびの東京薬科大学における教員体制の変更に問題はないと考えております。

東京薬科大学についての事務局からの説明は以上になります。

○渡邊会長 ただいまの御説明につきまして、東京薬科大学の変更申請について御意見はございますでしょうか。

私から意見というか印象なのですが、今回、3校から変更申請が同時に出ていますので比べやすくなっております。それを見ますと、それぞれの大学で特色があるなということが分かります。

東京薬科大学は、生命科学に軸がありますので、豊富な人材、教員の資源がありまして、

それをフル活用しているなという印象を受けております。プログラムの設定といたしますか、単位、カリキュラム設定には全く問題がないと私は見ておりますが、委員の皆様におかれましてはどのような感想をお持ちでしょうか。

よろしいですか。

意見が特にないということで、事務局のほうにお返しいたします。

○事務局（清水） 今、特段の意見がないということで承りましたので、今後は事務局にて変更申請の手続を進めて、東京薬科大学に戻したいと思っております。どうもありがとうございます。

○渡邊会長 次に、桜美林大学からの変更申請になります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（黒淵） 桜美林大学の申請内容について御説明いたします。

資料は、資料3-1「桜美林大学 変更内容まとめ」及び資料3-2「桜美林大学 変更申請資料一式」となります。主に事務局で変更点についてまとめた資料3-1を用いて御説明いたします。

資料3-1「桜美林大学 変更内容まとめ」の1ページ目の表を御覧ください。こちらの表で示すとおり、このたび桜美林大学では、教員体制の変更、科目名、履修モデル、必修、選択必修、選択科目の変更、授業科目の追加と廃止が変更申請として提出されました。

具体的な変更内容については、2ページ目を御覧ください。この資料では、ECO-TOPプログラムのカリキュラムに対して、教員の新規追加・削除がある場合には、その教員は赤字見え消し、既にECO-TOPプログラムのカリキュラムで授業科目を担当されている教員で、ほかの科目も新しく担当された教員や一部の科目の御担当から外れた教員を青字見え消し、そのほかの変更点を緑字の見え消しで表示しております。

それでは変更内容について御説明いたします。まず、カリキュラムの最終科目、「探究サービスラーニング（緑地の保全と自然体験活動）」の追加についてです。「探究サービスラーニング（緑地の保全と自然体験活動）」は、大学での授業とフィールドでの活動を両輪にして動く学習でございまして、両者を交互に学ぶことで学びと現場をつなげ、課題解決力や実践力の向上が図れる科目となっております。ゼミによる少数形式の演習科目である「専攻演習Ⅰ、Ⅱ」という従来の最終科目にこの科目も加わることで、ECO-TOPプログラムで育成したい人材像である現場感覚を持ち、アクティブに行動できる人材の育成により即したカリキュラムになると考えております。

続いて、その下の「自然探究（環境の科学）」の廃止についてです。当該科目は選択科目であり、環境問題を自然科学と社会科学の両面から学び、その歴史や発生の仕組み等について理解を深める科目でしたが、担当教員の片谷先生の退官に伴い廃止となりました。

事務局といたしましては、当該科目の廃止後も自然科学分野及び社会科学分野に関する開講科目は非常に豊富であり、「文系のための環境科学」や「環境法学」、「環境経済学」、「環境リスク論」といった環境問題に基づいた科目を学生の興味関心に即して選択するこ

とができるカリキュラム構成となっていると考えていることから、既存の科目でも十分代替できるものになっていると考えております。

続いて、その下の「自然探究（マクロ生物学への招待）」から「自然探究（多様性生物学への招待）」への科目名の変更がございました。こちらの変更は、シラバスなどの変更を伴うものではなく、あくまでも名称変更であることから、科目の同一性については担保されていると考えております。

続いて下に行きまして、人文科学分野の選択必修科目4科目の追加と廃止について御説明いたします。廃止となったのがグレーアウトしている部分で、「集団コミュニケーション」及び「人文探究（非言語コミュニケーション入門）」の2科目で、追加となったのが「科学技術コミュニケーション論A」及び「科学技術コミュニケーション論B」の2科目になります。

まず、廃止となる2科目についてですが、「集団コミュニケーション」は、集団の力学やリーダーシップ、合意形成を理論と実践で学ぶ科目で、もう一つの科目の「人文探究（非言語コミュニケーション入門）」は、身体、表情、視線など非言語要素を学際的に学び、多文化理解と表現、分析力の基礎を養う科目でございました。

追加となる「科学技術コミュニケーション論A」は、科学技術コミュニケーションの理論や歴史、社会的背景を学び、既存の情報発信を批判的に分析し、価値ある在り方を考える力を養う科目となっております。もう一つの科目である「科学技術コミュニケーション論B」は、専門的な科学情報を一般向けに分かりやすく伝える方法を図解制作やデザイン演習を通じて実践的に学ぶ科目となっております。こうした科学技術や人文科学分野にまたがる学際的な科目が追加されることで、当該科目より後に開講時期を設けている最終科目である「専攻演習Ⅰ、Ⅱ」や「ECO-TOPインターンシップ」などの科目における効果的な学びを期待できるものとなっております。

また、同じ人文科学分野の選択必修科目として、「コミュニケーション学入門」が引き続き開講していることで、コミュニケーション学の基礎の学びを得る機会は継続して設けていることも踏まえ、当該科目の変更により、論理的思考力と説明・コミュニケーション能力を養うことで、自然環境保全に向けて様々な主体と協働できる人材の育成につながり、よりECO-TOPプログラムの趣旨に即したカリキュラムになると考えております。

最後に、社会科学分野の科目、中段の部分にございます「環境アセスメント論」と人文科学分野の科目、「環境教育論」の2科目における教員体制の変更につきましては、授業概要や当該科目の到達目標に関して大きな変更はなかったことから、事務局といたしましては、この教員体制の変更については問題ないと考えております。

桜美林大学についての事務局からの説明は以上となります。

○渡邊会長 桜美林大学の変更申請についての御意見はいかがでしょうか。

竹原委員、どうぞ。

○竹原委員 御説明にはなかったところだと思うのですが、緑色の部分でインター

ンシップの概要説明で、「20日間」が消してあって「10日間以上」になっているのですけれども、これは何か理由があるのですか。

○事務局（黒淵） ありがとうございます。

こちらにつきましては、ECO-TOPのインターンシップはもともと1つの現場で5日間以上のインターンシップをやることを推奨しています。桜美林大学は3団体、NPO、企業、行政の全てに行っていただく学生さんが非常に多いのですが、20日以上ですと全て行っても超えない部分になっていまして、実態と即していない部分がありましたので、そこを変更いただいたと聞き及んでおります。

○竹原委員 分かりました。

○渡邊会長 ほかはいかがでしょうか。

○武者委員 桜美林に限ったことではないのですが、ECO-TOPのカリキュラムの認定として、審査基準に実習・演習型の科目というのがそれぞれの分野で6単位以上という書かれ方があるのですけれども、各大学を見ていると、必ずしも実習・演習に限った科目ではないと思うのですが、この辺は大丈夫だから今までそうだと思うのですけれども、これは何か事情などがあるのでしょうか。

審査基準の3ページ目の第4条（4）に、ECO-TOPプログラムカリキュラムは実習・演習型の科目を6単位以上設定する、それぞれ3分野と書いてあるのですが、この辺はどういう理解なのか、私は今期からなので少し御説明いただければと思うのですが。

○事務局（黒淵） ありがとうございます。

審査基準の内容がちょっと分かりづらく、大変申し訳ないのですけれども、こちらの実習・演習科目につきましては、ECO-TOPのカリキュラム全体で6単位以上ということになりますので、自然科学分野や社会科学分野、人文学部でそれぞれ6単位以上といったわけではなく、全体で6単位以上あれば認定しているという書き方になっております。

○武者委員 なるほど。

前にいただいたECO-TOPの冊子みたいな、今ホームページにもあるのですけれども、これを見ても、恐らく普通に見るとそれぞれ6単位以上取らなくてはいけないみたいな見え方になっているので、その辺はもし必要であれば修正いただいたほうがいいかもしれません。

○事務局（黒淵） 御意見ありがとうございます。言い方等を検討してまいります。

○渡邊会長 審査基準のほうは特に触る必要はなく、そういうふうに書かれているということですね。

○武者委員 そうですね。御説明いただくとそうなのかという感じです。

○渡邊会長 第4条の（4）のところですね。ただ、パンフレットとかカリキュラムの案内等を見ると、各分野というようにも見えるという点ですね。検討をお願いいたします。

○事務局（黒淵） ありがとうございます。

○渡邊会長 そのほかはいかがでしょうか。

今回の資料は、必要最小限そろっておりますけれども、大学の教員情報は公にするのが

前提ですので、こうした表をいただいたときに確認等ができるという前提で私どもは資料を目にしているのだと思うのです。今回は、年度の初めですので、新しく着任された方や非常勤の方で情報がうまく載っていない方がいるのは仕方ないとは思いますが、恐らく準備いただけるものと思います。今日の審議においては全く問題ないのですけれども、教員情報も何とか探しに行くと取れますので、それで確認することができます。シラバスも私どもが見に行くことができます。それで十分教育の質が保証されているとか担保されていることが確認できます。私たちは、作業的にそういうこともしなくてはいけないだろうというのがあります。その際に、大学側に資料を全部出してくださいと煩わすことなく見られるという運用ができていくことが好ましいところです。ただ、まだ着任早々で出ていない方もいるなと思いましたので、またの機会にこの点はチェックしてもいいのかなと思いました。

今日の資料におきまして、審議には問題ないと考えます。ただ、やはり公開すべきものは公開する、それを基に我々がチェックできる、そういう了解でよろしいでしょうか。

○辻阪委員 大学さんの手間をできるだけ軽くする。ただ、例えば、私たちが確認させていただくときに、前にどこかの大学で、シラバスが公開されているのでしょうかけれどもなかなかたどり着きにくいところがあったのです。教員の御紹介は割とすっと行けるのですが、シラバスにはなかなかたどり着けないところがあったので、できればURLを記載いただいてたどりつきやすいような資料としてお出しただけると非常にありがたいなと思います。

○事務局（清水） 辻阪委員、ありがとうございます。

今回の中では、桜美林大学の変更申請書の我々が説明した資料の後ろに桜美林大学から出ている申請書をつけておきまして、その中でも新しく設定された科目についてはシラバスのリンクがここについているのですけれども、なかなか飛びにくいような形になっております。私どものほうで、「科学技術コミュニケーション論A」と「科学技術コミュニケーション論B」、「探究サービスラーニング（緑地の保全と自然体験活動）」につきましてはシラバスをつけておりますので、こちらで確認をしていただくと大変ありがたいなと思います。

○渡邊会長 要するに、大学から資料を提出いただき、こちら側として確認していないというのはよくないことですので、いかなる場合にも確認できることが大事なので、双方で簡略化も含めてやっていけたらと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○竹原委員 また教えていただきたいことがありまして、変更の有無ところで履修モデルも変更されているということで、御説明をいただいたと思うのですが、私の理解のために、先方提出の履修モデルの表を見ますと開講の年次も少し変えてあるようなのですけれども、これはこういう観点から強化を図ったとか、そういう説明は桜美林大学さんからあったのでしょうか。

○事務局（黒淵） ありがとうございます。

今回あった変更の大きな点として、追加と廃止の科目があったのですが、今回追加になった「科学コミュニケーション論A」及び「科学技術コミュニケーション論B」は2年生次の科目になっています。ここに科学技術や人文科学系の学際的な科目が組み込まれることで、2年生の後期と3年生の前期、春学期から始まるインターンシップや専攻演習の強化につながるという話は受けております。

○竹原委員 分かりました。ありがとうございます。

○渡邊会長 いかがでしょうか。

それでは、御意見は尽くしたように思いますけれども、よろしいですか。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局（清水） 御意見を賜りましてありがとうございます。

今後はいただいた意見等を事務局で取りまとめて、適宜桜美林大学のほうにもお伝えをしたいと思います。変更申請については事務局にて手続を進めさせていただきます。

○渡邊会長 次に、議題2に移ります。「その他」になります。事務局や皆様から何かございますでしょうか。挙手をいただけますでしょうか。

○片岡委員 制度の運用や中身についての質問や提案があるのですが、まず参考資料2や参考資料3で認定要綱あるいは認定審査基準をいただいて、その改正というところを確認すると、本月12日に改正となっているのですが、これは事務局からこんなところを改正しますという通知があったのでしたか。どんなところが改正点になっていたのかを伺いたいなということと、もう一つ、二つあるのですが、教えていただきたいです。

○渡邊会長 まず要綱の改正部分を、時間はまだありますので説明をお願いいたします。

○事務局（清水） 要綱につきましては、修正は事前にメールでお伝えしているところでございます。実際に変わったところは、今からお示しします。

まず、認定要綱ですけれども、要綱の第2条のところ、出来上がったものがお手元にあるかと思うのですが、これまではシラバスに関してどういった様式を提出するかということで、「電子データ若しくは様式第5号又は参考様式第2号」という形で書かれていたのですが、電子データは当たり前なので、「申請校作成の任意様式又は様式第5号若しくは参考様式第2号」ということで文言を整理させていただいたというのが1点でございます。

続きまして、要綱の第6条の関係でございます。こちらは様式の数値の書き方が我々の文書を担当する部署から少し違うのではないかということで、その表記を改めさせていただいたのと、あとは順番をしっかりと並べ替えたということでございます。この中でも同じく、「電子データ」と書かれていたところを「申請校作成の任意様式」という形で改めさせていただいているところでございます。

別表の変更申請の際に必要な書類というところでは、これも現実に即したものに修正をさせていただいているところでございます。

最後に審査基準につきまして、第8条のところ「教育点検・教育改善」の項目がござ

います。こちらについては、認定要綱に合わせる形の記載に改めさせていただいております。認定要綱は、第5条のところで、「必要に応じて、教育点検の内容等を報告させ」となっておりますので、それに合わせて認定審査基準のほうも、大学は必要に応じて東京都へ教育点検の内容を提出することとすると記載ぶりを合わせているというのが改正内容でございます。

説明は以上となります。

○渡邊会長 ここまではよろしいですか。

○片岡委員 はい。ありがとうございます。

○渡邊会長 では、2つ目の点をお願いします。

○片岡委員 軽微な変更を事務局のほうでカバーしていただいているというのが分かったのですが、そもそも私はこの制度の利用者というか対象者が少な過ぎるのではないかという課題や疑問をいつも思っています。

今、武蔵野大学からECO-TOPでうちのNPOに1人インターンシップで来ていますし、うちの職員でECO-TOPの修了生が1人就職しているのですけれども、私が社会の中でつき合っていく中でECO-TOPで巡り会う方が本当に少な過ぎて、これだけの労力をかけて審査をして大学も申請をしているというのは、今回参加させていただいて本当にびっくりというか、もうがちがちの審査をした上で、ただこれが実際にどういうふう施策として利用者や対象者に還元されたり、社会の中にどういうふうにかかされているのか、何のために誰のためにやっていくのかみたいなことをいつも疑問に思っております。

私は今回対面で参加させていただいて本当にうれしいのですが、ぜひ委員の皆様方と制度の運用の仕方、制度の課題、そういうことの見聞交換をさせていただく時間を事務局のほうにも設けていただいて、例えば認定要綱や審査基準そのものの中身についても、まずここは検討会という名前で、目的は審査会というだけではないと思うのです。だから、制度の中身についても議論をしていくとか、そういう場にしていただけたらいいのかなと思っております。意見になります。

ちなみに、今年のECO-TOPプログラムの参加者は把握されていますか。それは分からないのでしたか。大学から通知が来るのでしたか。

○事務局（黒淵） 基本的にこの段階では我々は把握していない状況になっております。

1、2年生段階からECO-TOPを履修しますみたいな宣言をして履修される学生が多い中、例えば武蔵野大学は3年生の段階でもECO-TOPのカリキュラムをちゃんとできていれば、後からECO-TOPに参加するみたいなこともできる場所もありますので、結構変動があるようです。そのため、正確な把握が難しいといった点もあるかと思えます。

○片岡委員 例えば報告会みたいなものを作っておられると思うのですが、そういう段階になったときに、初めて今年度は何人参加しているとか何人ぐらいいますということが分かってくる感じなのですか。

○事務局（黒淵） 6月にインターンシップの事前協議というものを東京都で行っており

まして、どこのNPOに何人行く予定ですか、具体的な企業名はまだ決まっていない場合もあるのですけれども、そういった大体の数はお送りいただくのですが、確定ではないといった状況です。

○事務局（清水） 修了生の人数は分かりますので、それを数えればお話することはできるかと思います。

片岡委員からの活発な御議論をありがとうございます。我々も、今回の変更申請は3校しかないというところもあるのですけれども、このプログラムをしっかりと運用していくところで、新たな大学にお声がけをして、少しでもECO-TOPの輪が広がるといいなと思っておりますので、この辺はまた今度新規の認定ということで、片岡委員をはじめ皆様に御議論いただければと思っております。

認定検討会というものの自体は、大学から出てくる認定申請、更新申請、変更申請というものをお認めいただくという場でございます。修了生をどういうふうにしていくか、どういう場で活躍していただくかというのは別の場での議論になるのかもしれないと感じております。

基本的には自然環境分野のジェネラリストを育て、そういうところで御活躍いただくか、そういうマインドを持った人が社会に出ることが大切だと思っておりますので、片岡様のところでお知り合いの方が大分少ないという指摘はごもっともだと思うのですけれども、一般の企業に就職される方とか、いろいろなところで自然環境のことも考えながら御活躍されている修了生の方はいらっしゃると思います。あとは前回、片岡委員から御指摘いただいたように、ECO-TOPの合同の報告会を行っている場が今は大分閉じられているといった形の御指摘もいただいたかと思っておりますので、今回新たにECO-TOPに入ってもいいかなと思っている大学様にお声がけをして、少しでも輪が広がるような検討は進めさせていただければと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○渡邊会長 委員のほうから、片岡委員に続けて何か御意見はありますか。

○武者委員 続けてなのですけれども、さっき片岡さんが聞かれた直近の修了生が何人だったというのと、長期のトレンドとして増加傾向なのか減少傾向なのかというのを確認しておきたいなと思ったのですけれども。概数で全然大丈夫なのですが。

○事務局（黒淵） 令和7年度末には28名の修了生を輩出しております。過去3年で言いますと令和5年度は16名、令和6年度は19名となっております。去年は増加傾向にはあった形で、大体20名前後が近年のアベレージなのかなといった印象を持っております。

○武者委員 これはもう20年ぐらいでしたか。

○事務局（黒淵） そうです。

○武者委員 最初から大体そのぐらいの人数がコンスタントに出ているようなイメージでいいですかね。

○事務局（黒淵） 過去に、今はもうECO-TOPを脱退されてしまった大学がいたときは、母数に従って増えていく傾向にはありましたので、今の倍ぐらいあったときもでございます。

○武者委員 基本的にはカリキュラムがある大学の数に大体依存するような感じですかね。これが長期的にすごく減少トレンドであったとすると、さっき片岡さんが言われたように、もう少し抜本的な制度の見直しも要るのかなと思っています。

○辻阪委員 1～2年前にもそういう議論があって、自由に意見をというのでいろいろ意見交換をして、なかなかすぐは難しいけれども考えますみたいなお話があったかと記憶しています。取った人のメリットとか、どういうふうに生かせるかとか、いろいろそういう話も含めてあって、その後に議論が進んだ部分はありますでしょうか。

○渡邊会長 いろいろな課題がある中で、例えば、履修者を増やす策として、出口を魅力的なものにする、あるいは認定された人にインセンティブを与えるものはないかとか、いろいろな意見が出た時期がございました。その後の議論というのは、私の記憶では、それを基にものすごく変わっていったということはないかと思えます。また少しずつですけども、受験生といいますか18歳人口がしぼんでいきますし、私学の事情であるとか、社会経済、企業側、いろいろありますので、状況が変わってきていることも踏まえながら、よい出口を私たちが提案し、その次に向けて意見交換をしていくのがいいのではないかと常々思っております。

○事務局（清水） ありがとうございます。

○渡邊会長 もう一点、合同報告会というタームがありましたけれども、前回のオンラインでも話題になったカリキュラムの質保証的な観点で考えましても、私は何年か委員をやりまして、この合同報告会に出席して我々が見ることはとても大事だと思っています。つまり、主体が学生たちですので、社会に出ようとしている若い人たちがプログラムを始めて、インターンシップが終わって報告のときはもうファイナルに来ているわけですね。その姿を見たり、意見交換をする場もあって、この検討会のメンバーはぜひ参加したほうがいいかなと思いました。

複数回出てようやく分かってきた程度でありますけれども、合同報告会がいろいろな質保証を見るときに適切な場であると感じました。書類上見るということももちろん大事ですけども、果たしてどう仕上がっていくのか、生身の人間相手ですから、そんな気がいたしました。今日、これを申し上げられてよかったのですけれども、また暮れですか。

○事務局（清水） そうですね。今のところ、11月28日の土曜日に予定させていただこうと思っておりますので、また詳細が決まりましたら、委員の皆様もお時間が許せばというところで。

○渡邊会長 決して私たちのオブリゲーションでもないのですが、クローズドよりもオープンのほうがいいですし、そういうふうに変えていくのはいかがでしょうか。前回申し上げられなかったのですけれども。

○辻阪委員 補足ですけども、私も何回か出席させていただいて、学生さんたちが一生懸命というのを感じるのですが、あの報告会は指導されている先生方がかなり一生懸命学生を指導されるし、先生方の意欲というか、各学校の先生方ともお話をすることがありま

すので、どんな感じで指導されているのかというのがよく分かる場でもあります。先生もきつとああいうところで、うちの学生が恥ずかしい思いをしないようにということで、かなり頑張って指導されているのだなという気はします。先生とのコミュニケーションという点でも私たちは大事な場かなと感じております。

○事務局（清水） ありがとうございます。

○片岡委員 よろしいですか。

○渡邊会長 3つ目がございましたね。

○片岡委員 皆さんがしゃべってくださいましたので大体網羅されたのですが、今の話の続きで言うと、確かにこの検討会の会議自体はそういうふうきちんと制度上に担保された審査会なのかもしれないのですが、参加されている委員の先生方を見ていると、この制度をちゃんと生かしていきたいし、学生たちの学びだったり、社会に出ていくときの糧というのを皆さんは本気で考えていらっしゃるので、例えば検討会にひもづくワーキンググループでも何でもいいのですが、こういう制度そのものをきちんと考えて意見交換あるいは展望を考えていくような時間はぜひこういう対面のときこそ設けていただけたらいいなと。検討会としてはこの時間で終了させて、残り30分とか40分ぐらいでやりましょうという形でできないかなと思いました。

それから、今、制度が始まって20年と武者先生がおっしゃっていた中で、普通、20年間ずっと変わらないでやり続ける制度はないというか、途中で1回見直しがあってもいいのではないかという感じもしなくもなく、大きく制度を変えてくれという意味ではないのですが、このままずっと制度をくるくる回していくことが前提ではなくて、現状やニーズに合ったもの、あるいはこれをより発展させていくことをどこかのタイミングで1回見直し、あるいは意見交換、検討会みたいなものを、その前にあったと伺ったのですが、しっかり事務局として形にして、会議をやったり、意見交換会をやっていいのではないかなと思いました。

○事務局（清水） 御意見ありがとうございます。受け止めさせていただいて、検討会の場なのか、閉じた後のディスカッションの場なのかということは検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○辻阪委員 今、時代的に自然環境分野はネイチャーポジティブの時代ということで、追い風だと思います。企業さんもTNFDとかでやらなくてはいけないという状況の中で、この追い風を使ってこの制度ももう一度広めるというか、再活性化するいい機会なのではないかなという気がします。場合によったら、そういうことを含めて認定基準の分野もだんだん今求められるものがもしかしたら変わってきているのかもしれないなと思いますので、そこら辺も含めて今の時流に乗るような制度になるといいなと思います。

○事務局（清水） 御意見ありがとうございます。

○渡邊会長 まさにそう思います。前にも申し上げたような気もするのですがけれども、20年前に始まったときのきっかけやニーズも確かにマッチングできて、また時代がこのプロ

グラムに合う時期が来たのではないか。大学の事情も踏まえまして、文理融合、理系志向になる中で、全員が理工系に行けるわけでもなく、どういうふうに大学の組織をつくり直すかというときのアイデアに近いものを持っているプログラムかなとも思います。

ですけれども、こちらが全く変わらない形、そのまま、どうぞお使いくださいということではないというような考え方ですね。ですから、またそういう意見を出し合う時期が来たのかもしれない。確かに、運用しているだけではない時期が来たのかもしれない。そんな気がします。

○武者委員 もう今、委員の皆さんのおっしゃるとおりだと思いました。社会が20年変わらないというのはないので、私は、プログラムの内容を伺ったときに、かなり潜在的なニーズはあるけれども、相当取りこぼしているなという感じはするのですよね。

今の学生を見ると、従来のいわゆる新卒一括採用で大企業に行くというようなモデルがかなり多様化しているのではないですか。そうすると、今、インターンがすごく学生にはやっているので、いろいろなところに行くのだけれども、このECO-TOPで用意されているようなインターン先は自分でなかなか開拓できないところばかりなのですよね。そういうところにも学生のニーズは結構あるのだけれども、知らないから行っていないだけというのはかなりあると思うのです。そういう意味でも、認知の仕方とか、例えば名称を変えるだけでも意味があるかもしれないし、そういうことは少しでもやっていくと、これはかなり意味があるプログラムかなと私は感じています。

○竹原委員 私も関連して一言、今の議論の流れの中ですけれども、私もこの3月まで法政大学の人間環境学部でまさにサステナビリティの学部なものですから学際的で、私は企業経営が専門だったので、サステナビリティ経営ということで指導していたわけですが、お話を聞いていて、目指すところは、私が所属した学部がずっと言っていた、中で議論したこととすごく重なっているなと思いました。法政の名前もあったのですけれども、何でもっと大々的に御一緒できなかったのかなと思ったりして、おっしゃってくださったようにポテンシャルはあると思いますし、まだまだプログラムとしての価値の向上とか活用の余地は大きいなと思いました。

今現在、ECO-TOP認定を受けられている大学の方がどういうところにメリットを感じていらっしゃるのか、そういったのもどこかのタイミングでまた教えていただければ、そこがきっとバリューだと思いますから、そういったところの訴求を強化していければ、もっと発展の余地はあるかなと私も今日お話を伺って思った次第です。

○渡邊会長 委員の意見も大体そろっているように感じておりまして、プラス方向でありますので、また東京都としていろいろな施策に反映できるといいですね。

○事務局（清水） 少しでも反映できるように努力してまいります。

やはり時流に沿ったプログラムにするという我々の努力もありますし、あとは、大学側のほうでどのように変更をしていくのかということもあると思います。また、新たな大学、こういったものを使ってみたいということも少しでも多く開拓して、よりECO-TOPの

輪が広がるような形で進めさせていただければと思いますので、引き続きどうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○渡邊会長 私から一つ、ホームページに貼り付けてある桜美林のECO-TOPの紹介ビデオを見ましたら、シリアルナンバーがついた認定書をもらえます、履歴書に書けますというのが売りの1つとのことですがけれども、一方で、学生の意見として、面接時にECO-TOPとは何ですかと聞かれるとのこと。かわいそうかなと思ったのですがけれども、認知度がそんなに低いのかと。でも、考えてみれば、聞かれるということはいいことではないですか。聞かれてから、学生が自ら説明するのはいいことではないですかと思ったのです。あまり私たちが手伝い過ぎて宣伝したり、そういうことで学生が受け身にならないように、自分で積極的に取りに行ったものはこれですと言える場もいいのではないかとビデオを見ながら思ったのです。

ですから、やり方はいろいろあると思いますが、宣伝し過ぎるとか、シリアルナンバーを増やし過ぎるとか、希少価値がなくなるとか、バリューがなくなるとか、何事もプラスとマイナスがありますから、いろいろな立場での意見を吸い上げていくのがいいかなと思います。私たちはどうも同じような意見を持っていると私も再認識いたしました。

ほかにいかがでしょうか。

ありがとうございました。本日の議題は以上になります。これでよろしければ、事務局に進行をお戻ししたいと思います。

○事務局（清水） 本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございました。ECO-TOPプログラムがよりよいものになるよう、今後も尽力してまいります。委員の皆様にも引き続き御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和8年度第1回「ECO-TOPプログラム認定検討会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。